

## 令和5年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	文化振興課
評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
施設種別	レクリエーション・スポーツ施設

## 1. 指定概要

施設概要	名称	大分市宇曾山荘					
	所在地	大分市大字入蔵635番地の1					
	設置目的	豊かな自然環境を生かし、人や文化の交流の場を提供することにより、市民の心身の活力の向上に寄与するため					
	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成2年度					
指定管理者	名称	特定非営利活動法人七瀬の里Nクラブ					
	代表者名	理事長 森 慎一郎					
	所在地	大分市大字野津原397番地					
指定管理業務の内容	①大分市宇曾山荘の使用許可に関する業務 ②大分市宇曾山荘の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ③大分市宇曾山荘の施設及び設備の維持管理に関する業務 ④大分市宇曾山荘の利用促進及び市民の心身の活力の向上を図る業務 ⑤その他大分市宇曾山荘の管理に関して市長等が必要と認める業務						
料金体系	【研修室】1時間 440円(2分の1利用は220円) 【ホール】1時間 1,100円(2分の1利用は550円) 【のぞく・和室・洋室】1時間220円 【宿泊】1人1泊：一般 3,160円 高校生 2,440円 小中学生 1,730円 【テニスコート】1面1時間 440円(平日日中 220円) 照明施設：1面1時間 610円						
利用料金制	導入済	選定方法			公募		
指定期間	令和4年 4月 1日～令和 9年 3月31日 (5年間)			導入年度	平成19年度		
利用者数 (単位：人)							
				R4年度 目標④	26,050	達成率 ①/④	118%
18年度② (直営時又は 制度導入1年前)	30年度	R1年度	R2年度	R3年度③	R4年度①	18年度比 ①-②	R3年度比 ①-③
14,444	27,080	26,598	24,127	25,857	30,693	16,249	4,836
管理運営経費の削減額(直営時比較・前指定期間比較) (単位：千円)							
直営時 管理運営経費(b)	前指定期間 最終年度令和3年(c)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度(a)	直営時(初年度)比較 (a)-(b)	前指定期間比較 (a)-(c)
10,258	7,480	6,340	7,278	7,480	7,323	▲ 2,935	▲ 157
利用者満足度 (%)		満足	やや満足	配置職員数(人)		直営時又は導入1年目	令和4年度
		75	16			8	28

## 2. 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組	40		28
(1) 施設の設置目的の達成	20	3	12
①施設の特色を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。			
②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。			
③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。	【評価の理由】		
目標指数①テニスコート利用者数【市設定目標：21,500人 指定管理者目標：(R4)21,550人 (R3)21,550人】 実績 (R4)25,767人 (R3)22,974人 目標指数②山荘部分利用者数【R8年度市設定目標：6,000人 指定管理者目標：(R4)5,500人 (R3)5,500人】 実績 (R4)5,299人 (R3) 3,310人 目標指数について、山荘部分に関しては市及び指定管理者設定の目標値に達しなかったが、前年度よりも約2,000人増となった。これは、市の広報番組への出演や豊後料理百撰への新メニュー掲載など新しい方法での広報に力を入れた事も要因と考えられる。また、テニスコートの利用者数は指定管理者制度導入後で最も多い人数となった。(これまでの最大利用人数はR3年度の22,974人)これは、感染防止策を徹底したことに加え、指定管理者が随時テニスコートのメンテナンスを行い、快適に利用できる環境整備に力を入れた為と思われる。	【評価の理由】		
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	20	4	16
②サービスの質や量は向上しているか。			
③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。			
④利用者への情報提供が十分にされたか。			
【評価の理由】	予約のしやすさ、開館日・時間、使いやすさ、料金、食事、職員の対応の6項目の満足度を調査した結果、全体に占める満足度がR3年度は94%(満足81.6%、やや満足12.03%) R4年度は89%(満足73.7%、やや満足15.5%)となり、R3年度と比べて数値は若干落ちたものの高い満足度を得ている。また、サンプル数については、R3年度の86件からR4年度は119件と増加し、より精度の高い結果となっていると考えられる。 利用者からの意見や要望についても適切に整理し、改善できる部分は早急に対応を行っている。		
2 効率性の向上等に関する取組	30		18
(1) 経費の低減等	20	3	12
①施設の管理運営において経費の削減が図られているか。			
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	【評価の理由】		
支出の推移は、H30：42,564千円、R1：35,655千円、R2：20,406千円、R3：24,741千円、R4：25,935千円となっている。R3と比較すると増大しているがこれは、山荘部分の利用者が戻ってきたことによる人件費及び委託料の増が主な要因であると考えられる。 収支の推移は、H30：△384千円、R1：△264千円、R2：△67千円、R3：315千円、R4：100千円となっており、物価及び光熱水費の高騰により全体的な支出は増傾向にあるが、適切な施設運営により全体として約100千円の黒字となった。(※R3の黒字は、時短協力金及び感染対策補助金等の収入によるところが大きい。)	【評価の理由】		
(2) 収入の増加	10	3	6
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】	利用料金の推移は、H30：8,928千円、R1：9,129千円、R2：7,638千円、R3：8,718千円、R4：8,589千円となっており、未だに新型コロナウイルスの影響はあるもののコロナ前の水準まで回復傾向にある。 その他収入(食事、自主事業等)の推移は、H30：29,150千円、R1：19,921千円、R2：5,423千円、R3：8,856(6,346)千円、R4：10,124千円となっている(※R3の( )内金額は時短協力金及び感染対策補助金等の収入(2,510千円)を除いた額)。会食部分は特に新型コロナウイルスの影響を大きく受けていたが、感染症対策に加え、メニューの追加や積極的な広報活動を行い利用者数回復に努めた。		

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	30		18
(1) 施設の管理運営の実施状況	15	3	9
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。			
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	【評価の理由】		
事業計画等に基づき適切な人員配置や勤務体制をとっている。なお、地元雇用率は約95%である。従業者研修は、接遇研修や人権研修、安全管理の研修等に加え、感染症対策など、時事に応じて実施している。また、地域おこし協力隊と連携して宇曾山荘の魅力を発信するなどし、地域と協働し取り組んでいる。	【評価の理由】		
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	3	9
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)の遵守等に遺漏はないか。			
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。			
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。			
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。	【評価の理由】		
法令の遵守に配慮し、第三者委託や事業計画等の変更について市の承認を得て実施している。個人情報保護のための対策は適切であり、市民の公平かつ平等な利用も確保されている。収支の内容に不適切な点はない。安全管理マニュアル、緊急時対応マニュアル等を整備・適宜更新し、運用している。施設の修繕や事故防止などの安全対策について、所管課との連携を密にしながら適切な対応がとられている。施設で新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応や連絡体制などのマニュアル作成を行い適切に運用している。	【総合評価】		

## 【総合評価】

合計得点(100点満点)	64	評価ランク(S~E)	C
【評価の理由】	R4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、R3より利用者数を伸ばし、コロナ禍においても利用しやすい取組や利用者確保に向けた広報を実施している。 【今後の対応】 施設利用者(特に山荘部分利用者)が増えるように、リピーターの獲得や、新規利用者を呼び込むための効果的な広報を継続していく必要がある。また、施設の経年劣化が進んでおり、市と指定管理者で連携しながら施設機能の低下が予測できる箇所を計画的に修繕改修していく必要がある。		

## 【前年度の大分市行政評価・行政改革推進委員会における指定管理者制度導入施設に対する主な意見等】

主な意見等	市の対応状況
①元々は近隣住民の交流拠点として存在意義が大きかった施設であるが、現在どのような利用状況となっているか、アンケートなどを活用して、利用者の居住地の内訳を把握してみようか。 ②市は施設設備ごとの利用実態を把握し、市民ニーズ等に応じて、施設全体を有効活用させるよう努めていただきたい。	・利用状況について ①現在は近隣住民の他にも、合宿施設やスポーツ施設として市の中心地や市外からの利用もあり、より幅広い客層の方々に利用をいただいている。 ・アンケートについて 記入者の居住地把握については、現在指定管理者と実施に向けて協議中である。 ②施設設備ごとにアンケートを集計するなどし、市民ニーズの把握を行う。これにより市税全体を有効活用できるように努めていく。

## 【R5年度 指定管理者評価部会の意見】

①【施設機能の強化】 ・テニス合宿等で市外・県外からの利用者が多い施設であるため、商工・農業分野と連携し、大分市の産物等売ること集客するなど、より多くの利用者でにぎわう施設にすることを検討してほしい。 ・入浴施設の手すりの設置、調理室内の環境整備、テニスコート利用者が気軽に食事ができるような動線についての工夫やシャワールームの設置について検討されたい。
②【利便性の向上に関する取組】 ・施設の予約方法が電話予約のみであるため、インターネット予約の導入を検討されたい。 ・支払い方法について、キャッシュレス決済の導入を検討し、市民サービスの向上や職員負担の軽減を図ることが望ましい。
③【管理運営に関する取組】 ・施設所管課は、維持管理に係る各種点検について書面での確認だけでなく、現地を確認を行うよう努めてほしい。 ・指定管理者は、収支状況について予算と実績を対比し、自己評価を十分に行うとともに、予約状況に応じた人員配置を継続してほしい。